

「おいで～な滋賀」体感フェア

出展者募集要項

滋賀ふるさと観光大使・西川貴教さん主催の「イナズマロックフェス2018」に合わせて開催する「おいで～な 滋賀」体感フェアの出展者を募集します。今年のイナズマロック フェスは10回目を迎える記念の年であることに加え、滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の期間中ということもあり、例年とは異なり「7カテゴリーに分類した滋賀の魅力を体験できること」を重視した出展者選考を行います。

1. 名称

「おいで～な 滋賀」体感フェア

2. 開催期間

平成30年9月22日(土)・23日(日)・24日(月・祝) 10:00～20:00(予定)

※雨天決行(荒天の場合は中止)

3. 開催場所

イナズマロック フェス2018会場の無料エリア

※一部、無料エリア内の「飲食エリア」「キッズエリア」と混在する可能性あり。

4. 出展ブース数

24ブース(予定)

5. 応募条件(出展条件)

滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」のテーマに合わせ、滋賀の多様な魅力を7カテゴリー(歴・食・遊・癒・観・買・美)に分類したブースを設置する。

観光キャンペーンの趣旨に合致し、7カテゴリーのいずれかに分類される体験型の観光情報や模擬体験等(以下、体験)を提供することができる団体(県内各市町、県内各観光協会、一般企業、NPO法人等)。

【出展内容の例】

「歴」… 甲冑や着物着付けなど戦国体験、歴史散策、史跡巡り

「食」… 近江米、近江牛、近江の茶、湖魚、近江の野菜などの試食体験、メニュー企画

「遊」… SUP、カヌーなど湖上でのレジャー体験

「癒」… 自然体験、環境学習、温泉紹介

「観」… まちなみ散策、ウォーキング、サイクリング

「買」… 陶芸体験、特産物試食

「美」… 琵琶湖を俯瞰したパネル展、県内おすすめ撮影スポット紹介

(1) 出展はフェス開催期間中の3日間を基本とし、申込用紙に希望日を明記すること

(2) 原則として、10:00～20:00まで体験を提供すること。

(3) 1団体につき1ブースとする。※テント1張り=2ブース

(4) 体験に必要な材料費の徴収や、関連物品等の販売(飲食物除く)も可能とする。

6. 出展料

無料。

ただし、体験に関連しない商品の販売については、手数料として販売実績の10%をイナズマロック フェス事務局に支払うものとする。

7. 応募方法

(1) 出展申込書を下記の宛先まで、郵送またはFAX、Eメールでご提出ください。

〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階

公益社団法人びわこビジターズビューロー内

「おいで～な滋賀」体感フェア 事務局 中村、中森 あて

FAX：077-526-4393 (TEL：077-511-1530(代表))

Eメール：shigataikan@biwako-visitors.jp

(2) 応募締切

平成30年7月23日(月)17:00必着

※【出展申込書】

県政eしんぶんまたは 滋賀県観光情報ウェブサイトトピックスの

「おいで～な 滋賀体感フェア募集について」からダウンロードしてください。

8. 出展者の決定

出展申込書を受理後、体験要件等の審査を行い下記の審査基準に従い出展者を選考し、決定者には出展説明会案内を8月上旬に通知します。

<審査基準>

1. 観光キャンペーンで提供する地域観光プログラムの疑似体験を提供するもの
2. 滋賀の魅力を伝えるカテゴリ（歴・食・遊・癒・観・買・美）との親和性の高いもの
3. 提供できる体験内容が「滋賀ならではの」であるもの
4. 提供できる体験内容に創意工夫がみられるもの

※審査の過程で出展内容についてご相談をさせていただくことがあります。

※8月下旬～9月上旬ごろに出展者向け説明会を実施します（予定）。

9. 出展ブースの大きさと備品

大きさ：5400mm×3600mm

テント1張り（横幕付き）の1/2

標準備品：机1台、パイプいす2脚

100V電源 1.5W×2

（標準備品以外は追加オプションとなり別途費用がかかります。）



2ブース分の備品例

<過去の出展例>



10. 開催中のスケジュール

出展者の搬入出および会期中の作業時間

搬入時間 出展者説明会で知らせします。

会期中出展時間 9月22日(土)、9月23日(日)、24日(月・祝) 各日 10:00~20:00

搬出時間 9月24日(月) 出展終了後

※出展者および作業に従事される方は、原則として時間内のみ作業ができます。

※各種時間は、変更になる場合があります。詳細は、出展者向け説明会で案内します。

イナズマロック フェス 2018 の概要

日程：平成30年9月22日(土)・23日(日)・24日(月) ※雨天決行(荒天の場合は中止)

会場：草津市烏丸半島芝生広場(県立琵琶湖博物館西隣 多目的広場)

開場・開演：無料エリア 10:00~20:00

有料エリア 各日とも 開場 12:00 開演 14:00 終演 20:00(予定)

出演アーティスト：(現時点の予定、順次追加発表あり)

22日 UVERworld・ゴールデンボンバー・西川 貴教・ROTTENGRAFFTY・和楽器バンド 他

23日 abingdon boys school・THE ORAL CIGARETTES・超特急・NICO Touches the Walls・BiSH・
04 Limited Sazabys 他

24日 HY・ENDRECHERI・KEYTALK・THE RAMPAGE・T.M.Revolution 他

チケット：22日券、23日券、24日券/各9,500円(税込)

※ブロック指定・オールスタンディング・整理番号付、3歳以上有料

オフィシャルサイト：www.inazumarock.com

「おいで～な 滋賀」体感フェア 出展規約

■規約の履行

出展者は、本規約その他主催者（県・公益社団法人びわこビジターズビューローおよびイナズマロック フェス 2018 実行委員会）から示される指示事項等を順守しなくてはなりません。違反した場合、主催者はその時期を問わず出展の取り消し、または小間・展示物・装飾物の撤去を命じることができるものとします。また、主催者側はこれによって生じた出展者および関係者の損害は補償いたしません。

■出展資格

出展内容は、募集要項に沿ったもので、かつ事前に主催者の承認を得た内容に限定いたします。また、出展内容が本催事に不適切と主催者が判断した場合は、開催前のもとより開催中であつてもその出展を規制または禁止させていただくことがあります。

■出展期間

出展者は、要項等で指示する搬入・搬出期間および会期中の作業時間を順守し、主催者の許可なく時間以外の搬入・搬出・施工を行ってはいけません。

■追加オプションの支払い

出展者は追加オプションを申し込んだ場合、別途指示するとおりオプション代の支払いを期限内に責任を持って完了するものとします。

■解約

出展者が一度申し込んだ出展を解約する場合は、必ず文書にて届け出てください。
また、追加オプションなどをお申し込み後の解約には、以下のキャンセル料が発生します。
※追加オプション申込書受理後～追加オプションご入金指定期日 料金の 50%
※追加オプションご入金指定期日～開催当日まで 料金の 100%

■転貸

出展者は主催者の許可なく、出展小間の全部または一部を、他社へ譲渡あるいは貸与することはできません。

■出展小間の割り当て

出展小間の配置については、主催者が決定するものとします。

■書類の提出

出展者は主催者から追加資料等の提出を求められた場合、指定する期日までに提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者は申し込み事項を履行できない場合があります。

■出展留意事項

出展者は自社の出展物が近隣の出展小間を妨害しないようにしなければなりません。妨害の有無は主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。

■安全性

出展者は、開催会場である烏丸半島多目的広場に適用される全ての防火および安全法規、またその他法規を厳守しなければなりません。

■会場内の行為

出展者は、自社出展小間以外での出展等を行うことができません。また、出展テントを大きく離れての呼び込み・売り込み行為は禁止します。

本催事の写真撮影権は主催者が有します。出展者は自社出展小間のみ撮影することができます。出展者は、他出展者や他出展小間および他社製品を誹謗・中傷、またはそれに類する行為を行ってははいけません。

出展者は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他出展者および来場者の迷惑となるような行為を行ってははいけません。万一、他出展者及び来場者に多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止を命じることができるものとします。

■原状回復

出展者が出展小間に工作を施した場合および主催者の施工設備を破損した場合は、出展者撤去作業終了までに完全に原状回復しなければなりません。回復が十分でなく、または時間内に回復が行われないため、主催者が代わってこれを実施したときは、その回復に要した費用は当該出展者の負担になります。また、会場内設備および会場の植栽を含むすべてのものに関して、それを破損・汚損した場合は、会場管理者の定める方法にて原状回復を行わなければなりません。会場管理者が原状回復する場合は、その費用の一切を出展者が負担するものとします。

■損害責任

主催者は理由の如何を問わず、出展者およびその雇用者または関係者が、出展小間を使用することによって発生した、人および物品に対する障害、損害などに対して一切責任を負いません。

出展者は、その従業員や代理人の不注意によって生じた、広場ならびに本催事すべての設備や所有するすべてのもの、または他社の出展物に対する一切の損害について、ただちにその損害を賠償するものとします。

主催者は本催事の公的・内部を問わず、資料の中に偶発的に生じた誤字、脱字などに関する責任を負わないものとします。

本催事の開催中に、主催者が不可抗力の原因（天災、または第三者の命令または指示など）により本催事を中止し、出展者が出展できなくなった場合、一切の責任を負いません。

主催者は直接的にも間接的にも、自然災害の要素または交通機関の遅延、社会不安などによる損害を出展者が被ることに責任を負いません。

■追補

規約項目は事情により追加することがあります。

■規約の変更

必要と認めた場合、本規約の一部およびその他の規約を変更することがあります。変更した規約は関係者に文書またはその他の方法で通知します。